

「木塀」設置にかかる奨励金申請予定の方へ

この度は、「木塀」設置に金沢産材をご利用ください、ありがとうございます。

景観・都市計画・防火の各方面から、以下①～③の確認がありますので、お調べいただき必要な手続き等をお願いいたします。

申請者名		設置場所	
申請持参人		連絡先	

(代理申請の場合、ご記入願います)

- ① 「木塀」設置場所は、「伝統環境保存区域」「こまちなみ保存区域」「伝統的建造物群保存地区」に該当していますか？

→「該当あり」の場合は、本奨励金の申請はできません。

申請対象

景観政策課(☎2364)・歴史都市推進課(☎2208)補助制度をご利用ください。

<input type="checkbox"/> 該当なし (区域)	<input type="checkbox"/> 該当あり (区域・地区)
※「近代的都市景観創出区域」「伝統環境調和区域」は高さ1.5m超の木塀設置は、景観政策課の届出が必要です。確認のため、「景観形成基準適合通知書」の写しを添付してください。その他の区域についても、奇抜な色・デザインはお控えください。	

※金沢市公式HP「まちづくり支援情報システム」の「景観政策関係情報」で設置予定の地図上の住所を確認

- ② 「木塀」設置場所は、「防火地域」「準防火地域」「建築基準法第22条区域」

に該当していますか？

詳細問合せ 建築指導課(☎2326)

→「該当あり」の場合は、高さ2m超のとき、適合した「厚み」や「不燃加工」が必要です。設計・施工業者は適合した原材料等を発注し、計画認定申請添付書類の「見積書」「断面図」「詳細図」等に必要な情報を記載してください。

上記3地域を含む全域で、道路中心から2m以上離して設置する定めがあります。

<input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 防火地域	<input type="checkbox"/> 準防火地域	<input type="checkbox"/> 建築基準法第22条区域
	↓ <input type="checkbox"/> 高さ2m超なら	↓ <input type="checkbox"/> 高さ2m超なら	↓ 塀に屋根状のものがあれば
<input type="checkbox"/> 厚さ24mm以上又は認定不燃材料(NM-○○○等)使用		<input type="checkbox"/> 認定不燃材料(NM-○○○○等)使用	

※市内全域で、道路中心線から2m以上後退して木塀を設置する定めとなっています。

※金沢市公式HP「まちづくり支援情報システム」の「建築関係情報」で設置予定の地図上の住所を確認

- ③ 「木塀」設置場所は、「地区計画区域」「まちづくり協定区域」「土地利用協定区域」「防災まちづくり協定区域」に該当していますか？

→「該当あり」の場合は、取り決めに適合した仕様や配置が必要です。

設計・施工業者は適合した計画とし、計画認定申請添付書類の

「見積書」「断面図」「詳細図」等に必要な情報を記載してください。

上記4地区的うち、防災まちづくり協定区域以外に該当しているときは、都市計画課への届出が必要です。確認のため市長の通知の写しを添付してください。

<input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 地区計画区域	<input type="checkbox"/> まちづくり協定区域	<input type="checkbox"/> 土地利用協定区域	<input type="checkbox"/> 防災まちづくり協定区域
	↓ [区域]	↓ [区域]	↓ [区域]	↓ [区域]

※都市計画課(☎2351)からの届出承認通知(写)の添付要

※問合せは市街地再生課(☎2675)

※金沢市公式HP「まちづくり支援情報システム」の「都市計画情報」で設置予定の地図上の住所を確認

森林再生課確認欄

受付担当者

(☎2217)

確認事項①/受付	確認事項②高さ等/厚み又は不燃材/道路からの距離			確認事項③/制限内容
有・無	木塀の高さ(2m超か) (防火・準) m 22条地区で屋根有か 有・無	厚み又は不燃材 厚み : 24mm以上 不燃材: NM-	道路からの距離 (市内全域) m (基準:2m以上後退)	該当有の場合の制限内容 (記載または協定等の内容添付) 届出写し: 要(調査課)・不要